

子育て支援計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 子どもの健やかな成長

○ 子どもや家庭の健康の確保

(1) 母親・両親学級

母親学級は、育児実習や、子育て中の母親・妊婦同士の交流などを通し、産後生活をより具体的にイメージできるよう工夫した。両親学級は、妊婦とそのパートナーが、育児を共にしていくための心構えや、実際の育児について話し合える機会となっている。

今後、母親学級で、妊娠期・産後のメンタルヘルス情報を提供し、妊産婦・家族・関係者が支援の必要性を判断できる環境をつくる。(実績報告 P.8 事業番号 1-1-2)

○ 児童虐待防止対策の充実

(1) 児童を対象とした相談窓口の運営

子ども家庭支援センター、教育センターにて相談窓口を運営し、子ども家庭支援センターでは、区内小・中学生用冊子を作成し、相談窓口の周知につなげた。

引き続き、各相談窓口の運営を実施するとともに、教育センターでは、SNSを活用した相談を試行的に実施し、相談体制の充実を図る。(実績報告 P.8 事業番号 1-2-1)

(2) 乳幼児家庭支援保健事業

4か月児健診受診者の支援検討を行い、支援を要する66人に保健サービスセンター事業・保健師による支援や、必要に応じ、関係機関との連携による支援を行った。

引き続き、健診時にアンケートを行い、支援検討会を開催する。要支援者には、支援計画に基づき、心理専門職による個別相談、心理専門職・保健師による継続的な支援を実施し、必要時、関係機関につなぐ。(実績報告 P.9 事業番号 1-2-3)

2 子どもの生きる力、豊かな心の育成

○ 青少年の健全育成

(1) 放課後全児童向け事業

新たに、礪川、駒本、本郷、千駄木、誠之、昭和小学校の6校で開始し、多くの小学生に安心して活動できる居場所を提供できている。

次年度は、5月に窪町小学校で開始し、区立小学校全校実施となる。各校と調整の上、開室時間延長や開室日数拡充など、事業充実を図る。(実績報告 P.10 事業番号 2-1-2)

(2) 中高生の居場所の確保 (b-lab (文京区青少年プラザ) 等)

文化・スポーツ・学習支援等の事業を通年実施するとともに、区立中学校での出張 b-lab 授業や広報誌・Web 媒体での広報活動等で周知を図った結果、目標値を超える来館があった。

次年度は、各種事業や広報活動を継続的に行うとともに、中高生が企画段階から参画する事業を増やすことで、自主性・社会性を育み、中高生の居場所として充実を図る。

(実績報告 P.10 事業番号 2-1-4)

(3) ひきこもり等の自立支援

居場所事業、社会経験を積む段階的なプログラムの初回から数回分を無料とした結果、新規利用者が増加し、自立へ踏み出す一歩の敷居が低くなった。また、関係機関連絡会を4回開催し、個別ケースの情報共有を図った。

次年度は、相談事業、居場所事業、講演会、茶話会を実施するとともに、長期化を防ぐため、早期から積極的にアプローチを行う。(実績報告 P. 11 事業番号 2-1-5)

○ 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

(1) 学校施設の整備

改築では、誠之小学校は既存校舎解体後、新校舎建設工事に着手し、明化小学校は実施設計完了、柳町小学校は実施設計に着手した。また、駕籠町小学校校庭改修、大塚小学校給食室改修、湯島小学校の外壁・サッシ改修設計、指ヶ谷・根津小学校・文林中学校の外壁・サッシ改修工事を実施し、教育環境の向上を図ることができている。引き続き、誠之・明化・柳町小学校の学校施設改築計画を進めていくとともに、校庭改修、給食室整備、外壁・サッシ改修についても計画的に実施していく。(実績報告 P. 11 事業番号 2-2-7)

3 地域における子育て支援

○ 地域との協働・活動支援

(1) ファミリー・サポート・センター事業

活動件数は前年比4%増となり、目標を大きく上回った。また、依頼会員宅預かり、地域子育て支援拠点施設等の公共施設の一時利用を実施し、援助の機動性と質を高めた。

今後、広報紙等による提供会員の増加及び講習会による質の確保を図るとともに、依頼会員の要望把握に努め、効率的なマッチングが行えるよう検討する。

(実績報告 P. 13 事業番号 3-1-3)

○ 健全育成活動への支援

(1) 青少年の社会参加と青年育成事業の推進

青少年が社会性を身につけるとともに、地域社会で活動するための知識等を得る機会をより多く提供するため、青少年の社会参加推進事業及び青年育成事業の経費の一部補助を行い、NPO等の特性を活かした事業や青年自らが企画・運営を行う事業が展開された。

今後も、地域団体・NPO等に補助を行うとともに、申請実績のない地域団体・NPO等に情報が行き届くよう周知方法の充実を図る。(実績報告 P. 15 事業番号 3-3-2)

4 すべての子育て家庭への支援

○ 保育の充実

(1) 安心・安全なシッターサービスの提供

貧困家庭への支援強化のため、前年度住民税非課税世帯等に対する利用料を一部助成の対象とした。また、ひとり親緊急一時ホームヘルパー派遣事業とひとり親家庭子育て訪問支援券事業を統合し、利便性が向上したため、昨年度に比べ880件増加した。

今後も、利用者ニーズを把握し、区が指定する事業者との情報共有を図り、事業改善を進め、質と量の確保を図っていく。(実績報告 P. 16 事業番号 4-1-1)

(2) 区立幼稚園の認定こども園化

明化幼稚園は実施設計完了、柳町こどもの森は実施設計に着手した。また、後楽・湯島幼稚園の認定こども園化を決定し、4園目となり、認定こども園化は進んでいる。

次年度は、明化幼稚園の改築工事準備を進め、柳町こどもの森は園庭・遊び場解体工事に着手する。後楽・湯島幼稚園は改築計画を進めていく。(実績報告 P. 17 事業番号 4-1-5)

(3) 地域型保育事業

31年度当初までに、家庭的保育事業を2施設、区独自制度における家庭的保育事業を1施設、小規模保育事業を4施設、事業所内保育事業1施設を開設した。

今後も、待機児童数の動向及び私立認可保育所の開設状況を踏まえながら、適切な整備量の設定を行う。(実績報告 P. 19 事業番号 4-1-9)

(4) 一時保育

貧困家庭への支援強化のため、前年度住民税非課税世帯等に対する利用料を一部助成の対象とした。今後、制度の周知を図ると共に、利用者ニーズを把握し、更なる利便性向上を図っていく。(実績報告 P. 20 事業番号 4-1-12)

(5) 病児・病後児保育

病気により集団保育の困難な児童を一時的に預かり保護者の就労等を支援できた。また、訪問型病児・病後児保育の利用費用一部助成により経済的負担軽減を図った。また、貧困家庭への支援強化のため、前年度住民税非課税世帯等に対する利用料全額助成の対象とした。

今後は、都立駒込病院内での事業実施に向け、東京都と協議を進めていく。

(実績報告 P. 20 事業番号 4-1-13)

(6) 区立幼稚園の預かり保育

減免制度を導入し、より利用しやすくなった結果、実績が目標値に達した。また、減免規定拡大により、さらに利用しやすい環境を整備した。

次年度は、10月より始まる幼児教育・保育無償化に向けて、制度設計を行う。

(実績報告 P. 21 事業番号 4-1-14)

(7) 私立認可保育所の整備拡充

31年度当初までに、公有地活用による3施設を含む私立認可保育所を12施設開設した。

今後も、活用可能な公有地の情報収集や民間保育事業者に対する区独自支援策等により、積極的に私立認可保育所の整備を推進する。(実績報告 P. 22 事業番号 4-1-17)

(8) 育成室の整備及び運営

31年4月開室に向け音羽育成室の開室準備を行った。また、指導員・非常勤職員研修を実施し、保育の質の向上を図った。

引き続き、保育需要の高い地域を中心に新たな育成室の整備拡充を図る。

(実績報告 P. 22 事業番号 4-1-19)

(9) 民間事業者誘致による小学生の受入れ

ベネッセ学童クラブ音羽（2 支援分）・春日のほか、新たに区内誘致を 1 ヶ所行い（ベネッセ学童クラブ千石）、施設整備経費の一部補助を実施した。

今後も、多様化するニーズを的確に捉え、公設と民設それぞれのメリットを生かし、バランスの取れた施設整備を引き続き進める。また、民間事業者が民間学童クラブをより整備しやすくなるよう、補助制度の改正を検討する。（実績報告 P. 23 事業番号 4-1-20）

○ **子育てに伴う心理的負担の軽減**

(1) 子ども家庭支援センター事業

相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や育児支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。今後も、専門研修等の受講により、相談員のスキル向上等により相談事業の充実に努めるとともに、それぞれの家庭状況に応じた支援を行っていく。（実績報告 P. 23 事業番号 4-2-1）

○ **仕事と生活の調和に向けた啓発**

(1) 男女平等参画推進事業

女性の再就職支援セミナーのほか、父親育児の写真展や講演を行った。また、性自認及び性的指向に関する啓発講座と映画会の開催、UN Women 日本事務所・区内大学・NPO 等と連携し、暴力の根絶や国際女性デーの啓発促進事業を行った。啓発誌も充実に図った。

引き続き、セミナー・講座等を実施し、女性の就労支援や多様な働き方を推進する。また、性自認及び性的指向に関する区民等向け講座も実施し、啓発を推進していく。

（実績報告 P. 25 事業番号 4-5-1）

5 子どもを守る安全・安心なまちづくり

○ **青少年のための地域環境の整備**

(1) 非行防止・更生保護の推進

7 月の強調月間に、社会を明るくする運動推進委員会を中心とし、東京ドーム周辺広報啓発活動、社会を明るくする大会、文京矯正展を実施し、非行防止と更生保護の啓発を図った。実績人数は、やや減少したが、アンケートは概ね好評であった。

引き続き、関係団体と協力し、これらの事業を実施する。できるだけ多くの人に犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深めてもらうため、実施方法を工夫する。（実績報告 P. 25 事業番号 5-1-1）

○ **児童の安全の確保**

(1) 安全・安心なまちづくり

安全・安心まちづくり推進地区に指定した地区に対する助成を行ったほか、「文の京」安心・防災メールにより防犯等安心情報を発信し、地域の安全対策を推進した。

今後は、推進地区が設置した防犯カメラの電気料金に対する補助を開始するほか、青色防犯パトロールカーによる定期的な区内巡回等も継続して実施する。

（実績報告 P. 26 事業番号 5-3-2）